

第1回 尼崎らしいまちづくりのルールを考えるタウンミーティング

次 第

日 時 平成27年1月24日(土)14時から
場 所 中央公民館大ホール

1 事務局あいさつ

資料1

2 久先生基調講演 「まちづくりにおける情報共有と市政参画」

資料2

3 グループワーク 「情報の共有や市政への参加・参画について」

- ・ 課題は？
- ・ より進めるためには？

資料3、資料4

4 振り返りシート記入

資料5

以 上

大前提!

策定をめざしている自治基本条例ってなに？

1. なにをルール化しようとしているの

- ・憲法に規定される「地方自治の本旨」の内容

○団体自治

⇒自治体として国から独立して団体の権限と責任において地域の行政を処理する原則のこと

○住民自治

⇒地域における行政を行う場合にその地域の住民の意思と責任に基づいて処理する原則のこと

自治基本条例については、特に「住民自治」に関する基本的な事項を規定します

2. どうして条例にする必要があるの

◆普遍性を担保する

- ・まちづくりに関する市民（事業者を含む。以下同じ）、行政の基本的な考え方、姿勢を規定する
- ・市民の市政や地域への参画、市民が自治の力を発揮するための環境づくりを担保する

◆市民、行政、双方の意識改革を促す

- ・ともに「公共」を担っていくための双方の意識改革を促すもの
- ・「情報を共有し、ともに学び行動する市民、行政」という関係をつくっていく

◆シチズンシップを高める

- ・「社会の一員」としての市民性を高めていくためのツールとしての位置づけ
- ・市民、行政職員の「学びの場」と「学んだ成果を生かす場」を増やしていくことを意図
- ・行政職員として、「身近な地域をよりよくしていくために自ら行動しようとする市民」とともに考え、行動するという意識を持って行動できるように

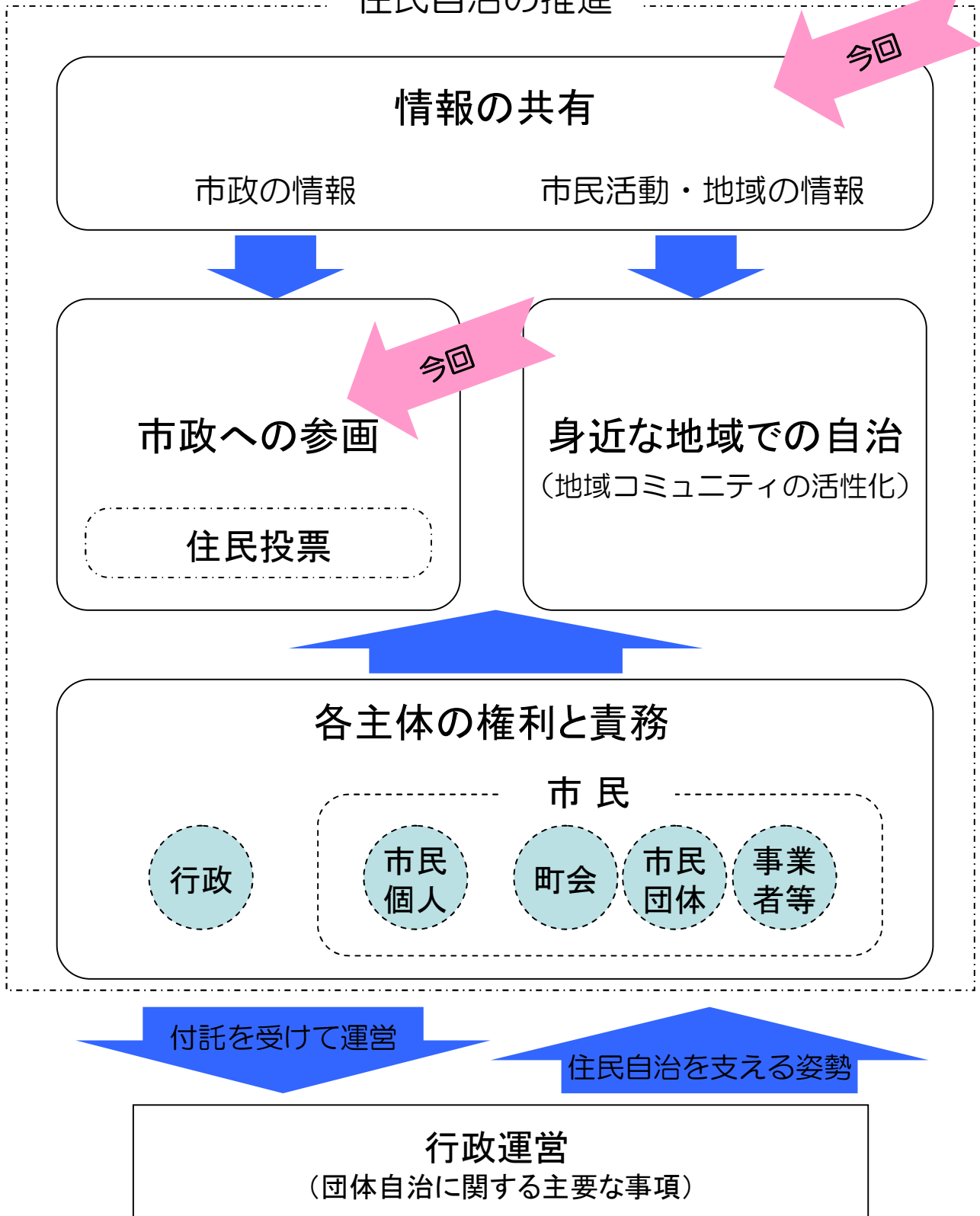
◆まちの魅力を高めていく

- ・上記に取り組むことで、市民、行政の力を高め、ひいてはまちの魅力を高めていくことを意図

【参考】市民懇話会で行っている意見交換 各テーマの関係性イメージ

～自治を進める上において必要なテーマで、意見交換を行っています～

住民自治の推進



まちづくりにおける情報共有と市政参画

近畿大学総合社会学部教授 久 隆浩

1 ネットワーク社会と情報

ネットワーク社会≒情報社会
社会の中で「情報」がますます重要に

協働：異なった立場の人々が、目的を共有し、それぞれの得意な活動を行う
目的の共有 ← 情報交換

顔合わせ・心合わせ・力合わせ(田中亨胤・兵教大名誉教授)

情報交換の場・機会づくりが重要

2 情報を伝える

発信者 → (情報) → 受信者

メディア【media】手段。方法。媒体。特に、新聞・テレビ・ラジオなどの情報媒体
mediumの複数形

発信者が発したとしても、受信者が受け取らないと、情報は伝わらない
情報伝達の鍵は「受信者」が握っている

情報を発信する≠情報が伝わる

どのようにすれば、情報は伝わるか？

分かりやすさ：すでに持っている知識と参照して情報を理解する

受信者の興味・関心に沿わせる：言いたいこと／聴きたいこと

対象を明確にする：「広報はラブレターのように書く」

(吉田 知津子さん・元さいたまNPOセンター広報専門スタッフ)

3 新たなメディアをどう活用するか

ネットワーク活動 ← ネットワーキングの道具

イベント中止の情報をいかに伝えるか？

かつて:連絡網 今:メール もっと楽なのは電子掲示板(BBS)

大阪市鶴見区・榎本地域活動協議会：Facebook, twitterの活用

← 木村理事長がかつてから情報伝達に課題を感じていた

佐賀県武雄市 つながる部 フェイスブック・シティ課

ビッグデータ・オープンデータの活用

市民が情報を活用し、活動に役立てる

市民が持つ情報を市が活用する

「internetを使える市民ばかりではない」

internetも含め、多様な媒体で情報を伝えることが重要

今まで市政情報や地域情報に関心のなかった層に届く

都島区政会議をUstreamで発信 → 子育て世代からコメント

FAQやFacebookで情報が得られた人は市役所に電話しなくなる

→ internetを使えない人への対応が充実する

4 地方自治法に定められた参画手法

直接請求

イニシアティブ(住民発案) /有権者の50分の1以上の署名

条例の制定、改廃請求(地方自治法第74条)

事務の監査請求(第75条) 有権者の50分の1以上の署名

リコール /有権者の3分の1以上の署名 → 住民投票

議会の解散請求(第76条)

議員の解職請求(第80条)

長の解職請求(第81条)

役員(副知事・副市町村長・選挙管理委員・監査委員・公安委員)の解職請求(第86条)

國分功一郎 『来るべき民主主義——小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』

5 参画の種類

① 意見を聴く(意見聴取)

アンケート

市民意見聴取制度(パブリックコメント)

懇談会

② 対話の場を通じて相互理解を促進する

③ 意見をとりまとめる

④ 合意形成を図る

⑤ 公式化する(オーソライズ)

⑥ 交流の場を通じて情報交換を図る



今日の目的（ゴール）

『情報共有及び市政参画』を進める上での課題や、より進めていくためのアイデアについて、様々な視点から意見交換を行い、市民個人・団体・行政などそれぞれの主体に何ができるかを考え、「振り返りシート」に書き落とします。



進行予定

	内容	時間
説明	事務局より進め方、グラドルールについて	10分
第1セッション	「課題」について意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・簡単に自己紹介 ・テーブルホスト役を各班1人決めます ・付箋に「課題」を書き出しましょう（できるだけ多く） ・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます（似た意見を集めながら） ・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します 	25分
移動	テーブルホスト1人を残して、他のメンバーはそれぞれ別のテーブルへ	5分
第2セッション	「課題」について意見交換⇒「より進めていくためのアイデア」を意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・簡単に自己紹介 ・テーブルホストは、第1セッションで出た意見を紹介します ・新しいメンバーは、自分のグループで出された意見を紹介し、お互いに感じたことなどを話し合います ・大事ななと思ったことがあれば付箋に書いて貼りましょう ・「課題」を共有できたら、今度は『情報共有及び市政参画』をより進めていくために何ができるか、「アイデア」を意見交換します 	20分
移動	テーブルホスト1人を残して、他のメンバーはそれぞれ別のテーブルへ	5分
第3セッション	「より進めていくためのアイデア」を意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・簡単に自己紹介 ・テーブルホストは、第2セッションまでに出た「課題」と「アイデア」を紹介します ・付箋に「アイデア」を書き出しましょう（できるだけ多く） ・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます（似た意見を集めながら） ・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します 	20分

グループワークのすすめかた



ワールドカフェとは・・・

「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づき、コミュニケーションの手法です。

何かひとつの結論を出すことや、議論することが目的とするのではなく、様々な人の考え方に触れて、一人ひとりが「気付き」を得ることが出来る場をつくります。様々な企業や団体、コミュニティで、研修や組織の活性化などに活用されています。



カフェのルール

◆意見をまとめたり、議論するための場ではありません

正解や間違いはありませんので、テーマに関連して、感じたこと・思いついたことを気楽かつ自由に話してください。

◆発言は順番をお願いします

他のメンバーの発言をさえぎったり、同時に話したりするのは控えてください。

◆職種、役職は抜きにして、リラックスして対話を楽しみましょう

他のメンバーの意見を否定したり、誰かを責めたりするのは控えてください。

◆自分に何が出来るか考えましょう

できるだけ「〇〇に××をしてほしい」といったお願いだけに偏らないようにしてください。

◆付箋にはプロッキーで簡潔に書きましょう

アイデアや思いついたことは、他のメンバーにも読みやすいように簡潔にまとめて書いてください。



テーブルホストは・・・

同じテーブルに残り、自分のテーブルで話された内容を新しいメンバーに説明しましょう。

意見交換の視点

情報共有

- ・ 情報はどのように伝えれば効果的か？
（紙媒体、IT 関連、掲示板の使い方など）
- ・ 情報はどのような見せ方をすれば伝わりやすいか？
（内容のわかりやすさ、言葉遣い、見た目など）
- ・ 気軽に行政情報や地域の情報を「共有できる機会や場」をどのように
つくるか？
- ・ 目的に合わせた情報発信をするにはどうすれば良いか？
（対象の絞り方、受け手を考慮した情報の編集など）

市政参画

- ・ 市民個人や地域の意見を行政に上手く伝えるにはどうすれば良いか？
また、行政はどうすれば効果的に意見を聴けるか？
（意見を聴く時期、意見を出す人、意見の対象、意見の聴き方など）
- ・ 市政や地域活動への参画のきっかけとなる「人のつながり」をどのよ
うにつくるか？
- ・ 身近な地域の人や行政職員など立場に関係なく、気軽に「交流できる
機会や場」をどのようにつくるか？
- ・ みんなが市政や地域に関心を持つためにはどうすれば良いか？

市政参画の制度について

①意見を聴く（意見聴取）

アンケートの充実 （あまサポねっと）	市政の課題等について、市民の意識や考え方を迅速に把握するため、アンケートを実施しています。
まちづくり提案箱	市民からのまちづくりに対する意見をメールやFAXなどでいただく制度です。
市民意見聴取プロセス （パブリックコメント制度）	条例や施策などを立案する際、事前に内容などを公表して意見を募集する制度です。
車座集会	市民と市長が、まちづくりについて、語り合い、情報を共有する場です。
市民懇話会	各テーマについて市民より広く意見を聴取するために設ける、市民同士が意見交換をする場です。

②意見をとりまとめる

附属機関の委員公募の推進	計画や施策を立案する際、審議会など附属機関において市民委員の公募を推進しています。
--------------	---

③事業の担い手になる

提案型事業委託制度	行政が実施している事業を対象に、市民団体や事業者からより市民にとって有益な事業になるような提案を募り委託化を進める制度です。
提案型協働事業	行政が行っていない事業を市民団体が提案し、協働して実施する制度です。
市政サポーター制度の実施	市民がボランティア活動に取り組むきっかけとなるよう、地区まつりのお手伝いなどの業務を中心に、市の事業に協力していただく市政サポーターを募集しています。

④交流の場を通じて情報交換を図る

井戸端会議	誰もが同じ立場に立って、知識を交換しあい、知恵を出し合う、自由に参加できる交流の場です。
-------	--

第1回 尼崎らしいまちづくりのルールを考えるタウンミーティング
「振り返りシート」

氏名 _____

(1)久先生の基調講演及びグループでの意見交換を経てのお考えをお書きください。

「情報共有及び市政参画」を進める上で・・・

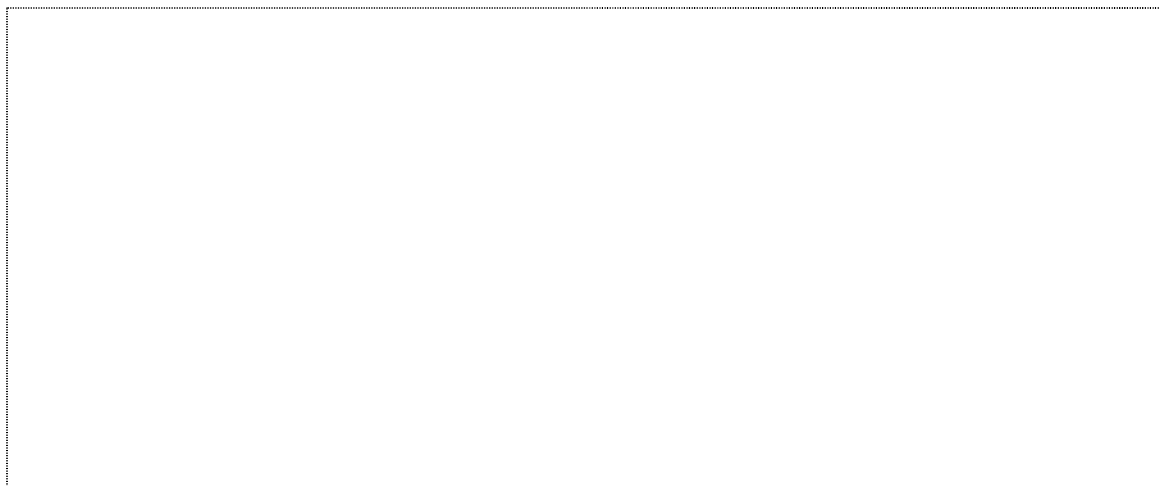
① わたしがやること、できること

② みんなでやること、できること

③ ①、②では難しく、行政主体でやること、また①、②をやるために行政がやること

(裏面あり)

(2) 本日のタウンミーティングで感じたことなどがありましたらご自由にお書きください。



ご協力ありがとうございました。